

令和6年度版

各省庁の「道の駅」支援メニュー



目次

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）	・・・	1, 2
担当部署・連絡先	・・・	3, 4
支援対象別目次	・・・	5～11
問合せ窓口	・・・	12
各省庁の「道の駅」支援メニュー	・・・	13～44

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）

(1 / 2)

省庁	支援メニュー	ページ
国土交通省	直轄道路事業（交通安全）	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	
	先進的なサイクリング環境整備事業	14
	地域公共交通確保維持改善事業	15
	先導的官民連携支援事業	16
	官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業	17
	都市構造再編集中支援事業	18
	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	19
	都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）	20
	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業 （直轄・交付金）	21
	みなとオアシス制度	22
	インバウンド受入環境整備高度化事業	23
	地域における受入環境整備促進事業 （インバウンド安全・安心対策推進事業）	24
地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	25	
内閣府	デジタル田園都市国家構想交付金	26,27
	未来技術社会実装事業	28
	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	29

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）

(2 / 2)

省庁	支援メニュー	ページ
こども家庭庁	地域子育て支援拠点事業	30
総務省	ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)	31
	過疎地域遊休施設再整備事業	32
	緊急防災・減災事業債（地方債）	33
農林水産省	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）	34
	浜の活力再生・成長促進交付金	35
	離島漁業再生支援交付金	36
	水産加工連携プラン支援事業	37
	木材製品の消費拡大対策	38
	建築用木材供給・利用強化対策	39
経済産業省	①クリーンエネルギー自動車導入促進補助金・ ②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てんインフラ等導入促進補助金	40
	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の 整備事業費	41
環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設 への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	42
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	43
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等 支援事業	44

担当部署・連絡先

(1 / 2)

省庁	「道の駅」支援メニュー	担当部署	連絡先
国土 交通省	直轄道路事業（交通安全）	道路局国道・技術課	03-5253-8492
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
	先進的なサイクリング環境整備事業	道路局参事官 自転車活用推進本部事務局	03-5253-8497
	地域公共交通確保維持改善事業	総合政策局地域交通課	03-5253-8396
	先導的官民連携支援事業	総合政策局社会資本整備政策課	03-5253-8981
	官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業	国土政策局 広域地方政策課調整室	03-5253-8360
	都市構造再編集中支援事業	都市局市街地整備課	03-5253-8413
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）		
	都市公園等事業 （社会資本整備総合交付金）	都市局公園緑地・景観課	03-5253-8419
	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業 （直轄・交付金）	水管理・国土保全局 河川環境課	03-5253-8447
	みなとオアシス制度	港湾局産業港湾課	03-5253-8673
	インバウンド受入環境整備 高度化事業	観光庁参事官 （外客受入担当）	03-5253-8972
地域における受入環境整備促進事業 （インバウンド安全・ 安心対策推進事業）			
地方部での滞在促進のための地域周 遊観光促進事業	観光庁観光地域振興課		
内閣府	デジタル田園都市国家構想交付金	地方創生推進事務局	03-6257-1416
	未来技術社会実装事業	地方創生推進事務局	03-6206-6175
	関係人口創出・拡大のための 対流促進事業	内閣官房・内閣府	03-5510-2457
こども 家庭庁	地域子育て支援拠点事業	こども家庭庁成育局 成育環境課	03-6861-0519

担当部署・連絡先

(2 / 2)

省庁	「道の駅」支援メニュー	担当部署	連絡先
総務省	ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)	自治行政局地域政策課	03-5253-5111
	過疎地域遊休施設再整備事業	自治行政局地域自立応援課 過疎対策室	03-5253-5111
	緊急防災・減災事業債(地方債)	自治財政局地方債課	03-5253-5111
農林 水産省	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策)	農村振興局地域整備課 都市農村交流課	03-3502-5946
	浜の活力再生・成長促進交付金	水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課	03-6744-2391
	離島漁業再生支援交付金	水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課	03-6744-2392
	水産加工連携プラン支援事業	水産庁漁政部加工流通課	03-3591-5612
	木材製品の消費拡大対策	林野庁木材産業課 木材製品技術室	03-6744-2294
	建築用木材供給・利用強化対策	林野庁木材産業課 木材製品技術室	03-6744-2295
経済 産業省	①クリーンエネルギー自動車導入 促進補助金	製造産業局自動車課	03-3501-1618
	②クリーンエネルギー自動車の普及 促進に向けた充電・充てんインフラ 等導入促進補助金	製造産業局自動車課	03-3501-1618
		資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素・アンモニア課	03-3580-2492
	災害時に備えた地域における エネルギー供給拠点の整備事業費	資源エネルギー庁 資源・燃料部燃料流通政策室	03-3501-1320
環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を同時 実現する公共施設への自立・分散型 エネルギー設備等導入推進事業	地域脱炭素事業推進課	03-5521-8233
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室	03-5501-3155
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加 速事業のうち、省CO2化と災害・熱 中症対策を同時実現する施設改修等 支援事業	地球環境局 地球温暖化対策事業室	03-5521-8355

「道の駅」支援対象別目次

(1/7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
駐車場	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	13
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	19
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
トイレ	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	13
	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	※			14
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			23
	地域における受入環境整備促進事業 （インバウンド安全・安心対策推進事業）	国土交通省	※			24
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
子育て関連施設 （授乳室、ベビーコーナー等）	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	13
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			23
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	地域子育て支援拠点事業	こども家庭庁	※			30
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
休憩施設	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	13
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 （社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	19
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	44

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」 支援対象別目次

(2/7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
道路情報提供施設	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	○	○	○	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	○	○	13
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
観光案内所	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			23
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
交流施設	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	国土交通省	○	○	×	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			23
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省	○	○	×	31
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	×	○	×	32
	農山漁村振興交付金 -ハード事業-（農山漁村発イノベーション対策）	農林水産省	○	○	×	34
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
体験施設	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			23
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省	○	○	×	31
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	×	○	×	32
	農山漁村振興交付金 -ハード事業-（農山漁村発イノベーション対策）	農林水産省	○	○	×	34
生産加工施設	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省	○	○	×	31
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	×	○	×	32
	農山漁村振興交付金 -ハード事業-（農山漁村発イノベーション対策）	農林水産省	○	○	×	34

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」 支援対象別目次

(3/7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
特産品直売所	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)	総務省	○	○	×	31
	農山漁村振興交付金 -ハード事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省	○	○	×	34
	離島漁業再生支援交付金	農林水産省	×	×	×	36
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設 改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
レストラン (地場産品等を 活用)	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)	総務省	○	○	×	31
	農山漁村振興交付金 -ハード事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省	○	○	×	34
防災設備 (簡易トイレ、 防災倉庫等)	直轄道路事業 (交通安全)	国土交通省	○	○	○	13
	社会資本整備総合交付金 (道路事業)	国土交通省	○	○	○	13
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	19
	地域における受入環境整備促進事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省			※	24
	緊急防災・減災事業債 (地方債)	総務省	○	○	×	33
シャワー	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設 改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省			※	14
Wi-Fi	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省			※	14
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省			※	23
	地域における受入環境整備促進事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省			※	24
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
多言語やピクト サイン等による 案内	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省			※	34
	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省			※	14
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省			※	23
	地域における受入環境整備促進事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省			※	24
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省			※	34

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」 支援対象別目次

(4 / 7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
キャッシュレス 決済用機材	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省		※		23
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省		※		34
パンフレット・ ガイドマップ (多言語対応)	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省		※		23
	地域における受入環境整備促進事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省		※		24
	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	国土交通省	×	×	×	25
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省		※		34
多言語アプリ・ 多言語ホームページ	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省		※		14
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省		※		23
	地域における受入環境整備促進事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省		※		24
	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	国土交通省	×	×	×	25
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省		※		34
	都市公園施設 (駐車場、園路、広場等)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	19
	都市公園等事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	20
再生可能エネルギー 設備 (太陽光発電、蓄電池、 地中熱冷暖房設備等)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	19
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する 公共施設への自立・分散型エネルギー設備等 導入推進事業	環境省	○	○	○	42
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業の うち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時 実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
サイクリスト受入 環境整備 (サイクルラック、手荷 物用ロッカー整備等)	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省		※		14
水素ステーション	②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向 けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	経済産業省	○	○	×	40

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(5/7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
施設						
EV充電設備	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	※			23
	②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てんインフラ等導入促進補助金	経済産業省	○	○	×	40
浄化槽	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共 施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進 事業	環境省	○	○	○	42
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	環境省	×	○	○	43
ポストコロナ	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省	○	○	○	13
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省	○	○	○	13
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設 改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
カーボン ニュートラル	ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)	総務省	○	○	×	31
	木材製品の消費拡大対策	農林水産省	○	○	×	38
	建築用木材供給・利用強化対策	農林水産省	○	○	○	39
	①クリーンエネルギー自動車導入促進補助金・ ②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てんインフラ等導入促進補助金	経済産業省	○	○	×	40
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共 施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進 事業	環境省	○	○	○	42
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設 改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
交通拠点	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省	○	○	○	13
	地域公共交通確保維持改善事業	国土交通省	※			15
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	19
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
AIカメラ	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	19
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(6/7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
道の駅周辺施設						
水辺整備 (河川管理用通路、 階段護岸、親水護岸等)	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業(直轄・交付金)	国土交通省	○	○	×	21
港湾施設 (浮棧橋、緑地等)	みなとオアシス制度	国土交通省	○	○	×	22
水産業関連施設 (荷さばき、鮮度保持施設、 種苗生産施設等)	浜の活力再生・成長促進交付金	農林水産省	○	○	×	35
サービスステーション (地下タンクの入換・ 大型化等)	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	経済産業省	×	○	×	41
調査・設計・計画策定						
地域公共交通の確保・ 充実に向けた計画の 策定	地域公共交通確保維持改善事業	国土交通省		※		15
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
先導的な官民連携事業 の導入検討	先導的官民連携支援事業	国土交通省		※		16
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
民間の事業活動等と 一体的に実施する基盤 整備	官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業	国土交通省	○	○	×	17
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
訪日外国人の誘客を目的とする調査・戦略策定	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	国土交通省	×	×	×	25
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省		※		34
6次産業化に向けた戦略の策定	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省		※		34
再生可能エネルギー設備の導入に係る調査・計画策定	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省	○	○	○	42

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

「道の駅」支援対象別目次

(7/7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	新築	改修	修繕	ページ
商品開発・販路拡大等						
水産加工品市場調査、 商談等旅費、コンサルティング経費、加工機器購入費等	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省		※		34
	水産加工連携プラン支援事業	農林水産省	○	×	×	37
商品・サービス開発、 販路拡大、ブランド開発	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	内閣府		※		29
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省		※		34
	水産加工連携プラン支援事業	農林水産省	○	×	×	37
その他支援						
都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等 (緑地、広場、地域防災施設 観光交流センター等)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	19
地方版総合戦略に基づく地方公共団体の先導的な取組	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
	未来技術社会実装事業	内閣府		※		28
地域子育て支援拠点の運営費補助	地域子育て支援拠点事業	こども家庭庁		※		30
木造建築物の建築	木材製品の消費拡大対策	農林水産省	○	○	×	38
	建築用木材供給・利用強化対策	農林水産省	○	○	○	39
車中泊向け 駐車スペース	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	×	18
	都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	○	○	×	19
	都市公園等事業 (社会資本整備総合交付金) ・都市公園の駐車場として整備する場合に限る	国土交通省	○	○	×	20
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	○	○	×	26,27
災害時に活用できる 高機能な可動式 コンテナ ※右記以外にも、コンテナ タイプの施設整備が 可能な予算がある。	社会資本整備総合交付金 (道路事業)	国土交通省	○	○	○	13
	緊急防災・減災事業債 (地方債) ・トイレコンテナを想定	総務省	○	×	×	33
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	44
地域貢献を行う団体への支援	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	内閣府		※		29
	農山漁村振興交付金 -ソフト事業- (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省		※		34
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	環境省	○	×	×	44

【新築・改修・修繕の凡例】 ○：活用可能 ×：活用不可 ※：ソフト対策など

(注) 各支援メニューは、必ずしも「支援対象」に記載の施設を交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で、「支援対象」の整備が可能な場合がある。

【問い合わせ窓口】

○支援メニューの活用にあたって相談がありましたら、各省庁の担当窓口のほか、下記の連絡先までお気軽にお問合せ下さい。

【問合せ先】

一般社団法人 全国道の駅連絡会

TEL:03-5621-3188

FAX:03-5621-3153

web:問合せフォーム

(<https://form.run/@michinoeki-shienmenu>)



直轄道路事業(交通安全)・ 社会資本整備総合交付金(道路事業)

担当部署：国土交通省道路局国道・技術課
道路局環境安全・防災課

R6年度予算：直轄道路事業（交通安全）21,183億円の内数
社会資本整備総合交付金（道路事業）5,065億円の内数

- 直轄道路事業（交通安全）や社会資本整備総合交付金（道路事業）は、道の駅を地域の観光や防災、交流等の拠点としての役割を担うため、駐車場、トイレの他、防災や子育て支援等の施設整備や改修、修繕に要する費用の一部を支援する。

施策の概要

<対象事業>

- 直轄道路事業（交通安全）
 - ・直轄国道の利用者への安全で快適な道路交通環境の提供を目的に、道路管理者として行うべき事業
- 社会資本整備総合交付金（道路事業）
 - ・道路管理者が行う事業として、道の駅に隣接する道路の道路管理者と道の駅で道路施設を整備する道路管理者が一致している場合の道路事業
- 対象事業
 - ・駐車場（簡易パーキング）やトイレ、休憩施設、道路情報提供施設等の道路施設の部分

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	×	
道路管理者	○	国、地方自治体
管理運営者	×	

<補助率・限度額>

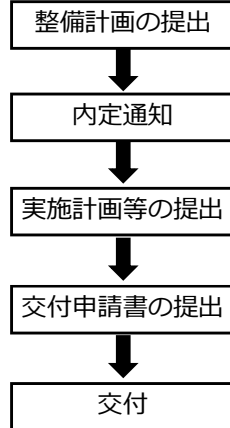
- ※社会資本整備総合交付金の場合
 - ・補助対象経費の1/2～
 - 【重点配分】
 - ・全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」、防災「道の駅」の機能強化
 - ・子育て支援等※の道の駅の機能強化
 - ※24時間利用可能なベビーコーナーの設置、妊婦向け屋根付優先駐車場スペースの確保、衛生環境の改善等に係るもの

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	○

<事業フロー>

※社会資本整備総合交付金の場合

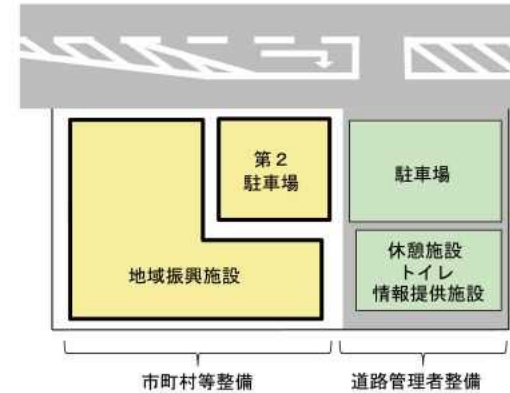


<合築への支援可否・運用>

合築	可
運用	【一部道路区域を含む複合型の施設を整備する場合】 道路施設の整備について、直轄道路事業・社会資本整備総合交付金の活用は可能 (なお、道路施設の整備にあたり、他の補助制度等との併用は不可)

活用事例（施策イメージ）

- 直轄道路事業（交通安全）、社会資本整備総合交付金（道路事業）



先進的なサイクリング環境整備事業

- 訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施するサイクリスト受入環境整備や走行環境整備、情報発信等に要する費用の一部を補助する。

施策の概要

<対象事業>

要件※に該当するサイクリングルートにある道の駅におけるサイクリスト受入環境整備等の以下の事業を対象とする。

- 受入環境の整備に要する経費
- 走行環境整備に要する経費
- 情報発信、プロモーションに要する経費

※要件：

- ・官民連携の協議会が設置されたサイクリングルート(交付対象者参照)
- ・訪日外国人旅行者の誘客に取り組んでいる
- ・取組内容が自転車活用推進計画に位置付けられている
- ・サイクリングルートの要素が、以下の水準にあること、または、3年以内に到達できる整備水準にあり、かつ、具体的なアクションプランが自転車活用推進計画に位置付けられていること
 - ア) 自転車通行空間がルートの概ね2/3以上整備されていること
 - イ) 訪日外国人旅行者にも分かりやすいルート案内の路面表示又は標識が、単路部に概ね5kmごと、また、全ての分岐部に設置されていること
 - ウ) 鉄道駅等に、訪日外国人旅行者にとって必要なレンタサイクルや着替え場所等が整備されていること
 - エ) 休憩施設がルート上に概ね20kmごとに整備されていること
 - オ) ホームページなどで日英2か国語以上で情報発信されていること

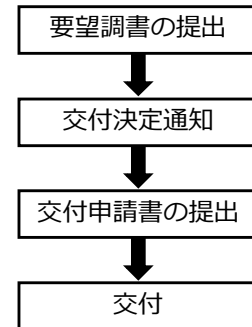
<交付対象者>

- 地方公共団体、協議会※
※次に掲げる者によって構成される協議会
- ① 関係する地方公共団体
 - ② 地方整備局
(北海道開発局及び沖縄総合事務局を含む)
 - ③ 観光関係団体、商工関係団体、自転車関係団体、その他協議会が必要と認める者

<補助率・限度額>

- ・ 補助率 対象経費の1/2
- ・ 限度額 予算範囲内において交付

<事業フロー>



活用事例（施策イメージ）

■ 受入環境整備

- 外国人にも対応した鉄道駅等や休憩施設におけるサイクリストの受入整備
※建物の新設を伴うものは除く

- ・ 手荷物用ロッカー、シャワー、更衣室、トイレの洋式化
- ・ 貸出用工具
- ・ 無料公衆用無線LAN



- ・ レンタサイクル導入に伴う自転車保管施設や受付施設
- ・ 自転車運搬サービスの導入に伴う自転車保管施設や受付施設
- ・ サイクルラックの整備
- ・ 貸出用工具の配備
- ・ 休憩スペースの設置



■ 走行環境整備

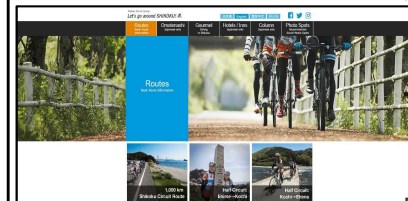
- 多言語のルート案内看板設置



■ 情報発信・

プロモーション

- 多言語サイクリングマップ、ホームページの作成
- 多言語によるSNS広告配信
- 訪日プロモーションの実施



■ 魅力作り

- 外国人向けモニターツアーの実施
- 多言語のツアーガイド養成
- インバウンド誘客のためのサイクリングイベントの実施

地域公共交通確保維持改善事業

担当部署：国土交通省総合政策局地域交通課

R6年度予算：20,805百万円

■地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援。

施策の概要

<対象事業>

○地域公共交通確保維持事業

<支援の内容>

- ・高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行を支援
- ・離島航路・航空路の運航を支援 等

○地域公共交通バリア解消促進等事業

<支援の内容>

- ・高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入 等

○地域公共交通調査等事業

<支援の内容>

- ・地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた「地域公共交通計画」の策定に資する調査 等

<支援対象者>

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会、交通事業者 等

<補助率・限度額>

・補助対象経費の1/2、1/3 等
(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱による)

<事業フロー>

※補助メニューによりフローは異なるため、あくまで一例となる。

事業計画の作成、認定申請書提出

計画の認定→事業開始

事業終了→交付申請書の提出

交付

活用事例（施策イメージ）

- ・村の中心に位置する道の駅「和紙の里」を、路線バスターミナル等公共交通の結節点とすることで、運行本数を増加させ利便性の向上を図り、住民+観光客の利用増加による路線の維持を図る取組み。
- ・バス路線の再編等に向けた地域公共交通計画等の策定、路線バスの運行欠損額に対し、支援を実施。



先導的官民連携支援事業

担当部署：国土交通省 総合政策局
社会資本整備政策課

R6年度予算：508百万円の内数
R5年度補正予算：122百万円の内数

■ 地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。
関連HP：<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-3-1.html>

施策の概要

<対象事業>

- 国土交通省の所管する分野における**官民連携事業(※)の導入可能性調査**。
※公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行う事業
- 原則として、公共施設等の整備・維持管理等に関する基本構想または基本計画等の上位計画を策定した後の段階を対象とする。

<R5年度採択実績>

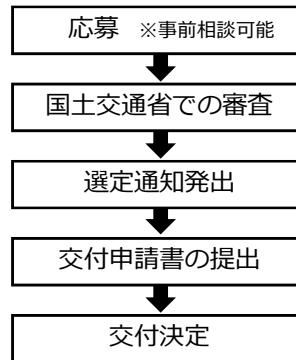
※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	46件
交付数	27件
交付額	519百万円の内数

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等(公共施設等の管理者である地方公共団体又は公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人)
道路管理者	○	
管理運営者	○	

<事業フロー>



<補助対象経費・補助率・限度額>

- 補助対象経費
コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)
- 補助率・限度額
予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助
※都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とする。

活用事例(施策イメージ)

<活用事例>

以下事業の官民連携の導入可能性調査に対し支援を実施。

○函南「道の駅・川の駅」PFI事業(静岡県函南町)

静岡県東部・伊豆地域の活性化・観光振興と防災拠点の確立を目的とし、「交通安全」「観光振興・地域活性化」「防災拠点」の各機能を兼ね備えた「道の駅」と隣接する川の駅を一体的に整備した事業(事業期間：2015年11月～2032年4月)。

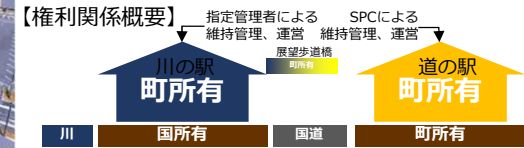
【施設外観】



【調査内容】

小規模事業において、民間事業者の応募意欲を高める事業スケジュールや、民間ノウハウを最大限発揮できる事業スキームを検討。

【権利関係概要】



○むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業(千葉県睦沢町)

人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを推進するため、「健康づくり」「定住促進」「地域活性化」等に資する拠点として、「道の駅」と「地域優良賃貸住宅」を一体で整備した事業(事業期間：2017年6月～2041年3月)。

【調査内容】

官民連携を視野に入れたモデルプラン及び事業スキームの検討や、導入検討施設の段階的な整備の可能性について検討。

【施設外観】



官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業

担当部署：国土交通省 国土政策局
広域地方政策課 調整室

R6年度予算：331百万円

■ 地方公共団体が民間の事業活動等と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備事業（道路、海岸、河川、港湾、都市公園、空港等の公共土木施設）の事業化に向けた検討経費を支援する。

施策の概要

<対象事業>

民間による事業準備 → 官民連携による地域活性化

行政による 構想 → **事業化検討** → 事業実施

本調査費で支援

完成
官民連携による地域活性化
・インフラの供用
・民間事業活動

主たる支援内容

- インフラ整備事業の事業化に必要な調査
基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討 等
- PPP/PFI導入可能性検討
PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等

主たる支援内容に併せて実施可能

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

<R5年度採択実績>

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	21件
交付数	21件
交付額	328,600千円

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	・配分先は都道府県、市長村等 ・国土交通省所管の補助事業で事業実施できること
道路管理者	○	
管理運営者	×	

<事業フロー>

```

    graph TD
      A[応募] --> B[国土交通省での審査]
      B --> C[国土交通省と財務省との協議]
      C --> D[内定通知]
      D --> E[交付手続き]
    
```

<補助率・限度額>

- ・補助対象経費の1/2以内
- ・令和6年度は以下に重点配分を行う。
 - ・PPP/PFI導入可能性検討調査
 - ・広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査等民間投資の誘発効果の高い調査

活用事例

<活用事例> R4年度 第1回配分 兵庫県加西市

○ 鶉野地区における新たな道の駅等整備による地域振興拠点形成のための基盤整備検討調査

【事業概要】

歴史遺産群を有し、近年観光客が急増している鶉野地区において、地域活性化と持続可能なまちづくりを一体的に進め、増加する観光客等に地域の魅力を効果的に発信できる施設等を整備していくため、民間事業者による観光ツアーや環境配慮型観光モビリティ事業実施に向けた取組と合わせて、道の駅の概略設計や道の駅の整備・管理運営に係るPPP/PFIの導入可能性検討等を行う。

【調査項目の例（支援内容）】

- 道の駅施設の整備に関する基本計画の検討、概略設計の実施
- 道の駅の管理・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性（事業者サウンディングの実施、事業スキーム策定）の検討

道の駅（地域連携機能）

- 物販施設（北播磨一帯の農産品直売等）
- 飲食施設（団体飲食対応、スタートアップ支援等）
- 芝生広場（気球係留、大型遊具等）

農業を軸とした産業振興施設（拡張機能）

【農業関係者向け】

- スマート農場（米・麦・豆等の土地利用型作物）
- スマート農場（野菜・果物等の施設園芸作物）
- 研修、スタートアップ支援、保管庫等
- 加工・流通等施設（飲食食材供給、Eコマース）
- 次世代産業施設（モノづくり産業とのタイアップ）

【一般向け】

- 体験農園（野菜・果物類・米）
- スマート農業PR施設

（基本計画の検討）

道の駅

sorakaさい
平和学習ミュージアム
（既存施設）

（PPP/PFI導入可能性検討）

施設名	管理形態
ミュージアム、防災倉庫	公共施設（指定管理）
sorakaさい	公共施設（指定管理）
道路	公共施設（指定管理/貸付※）
道の駅（基本機能）	公共施設（指定管理/貸付※）
休憩情報発信、地域連携（飲食・物販）、芝生広場	公共施設（指定管理）
次世代産業施設	公共施設（指定管理）/民間施設※
農業を軸とした産業振興施設（拡張機能）	公共施設（指定管理）/民間施設※

※ 飲食・物販は事業の収益性を考慮し以下のパターンを想定
① 指定管理（市からのサービス対価支払なし）
② 貸付（運営の独立採算により民間テナント事業者が運営）

※ 体験農園・PR施設、次世代産業施設は民間施設を想定
※ スマート農場、加工・流通等施設は以下のパターンを想定
① 指定管理（市営事業として実施、収益性に応じてサービス対価を支払）
② 民間事業（整備費の投資回収も含め民間が負担）

都市構造再編集集中支援事業

担当部署：国土交通省都市局市街地整備課

R6年度予算：70,068百万円の内数

■「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業

施策の概要

<対象事業>

市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される事業のうち立地適正化計画の目標に適合しているもの

【道の駅関連に適用可能な対象事業】

- ・道の駅に関連する部分の施設整備など（緑地、広場、地域防災施設、観光交流センター等）

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

<R5年度採択実績>

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	382地区
交付額	70,000百万円

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	市町村等
道路管理者	×	
管理運営者	○	市町村等

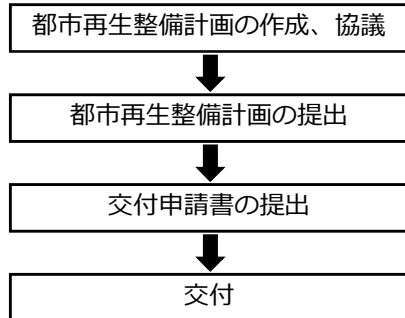
<補助率・限度額>

- ・1/2（都市機能誘導区域内）
- ・45%（居住誘導区域内等）

<要綱上の施設名>

- ・地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高次都市施設（観光交流センター等）

<事業フロー>



<合築への支援可否・運用>

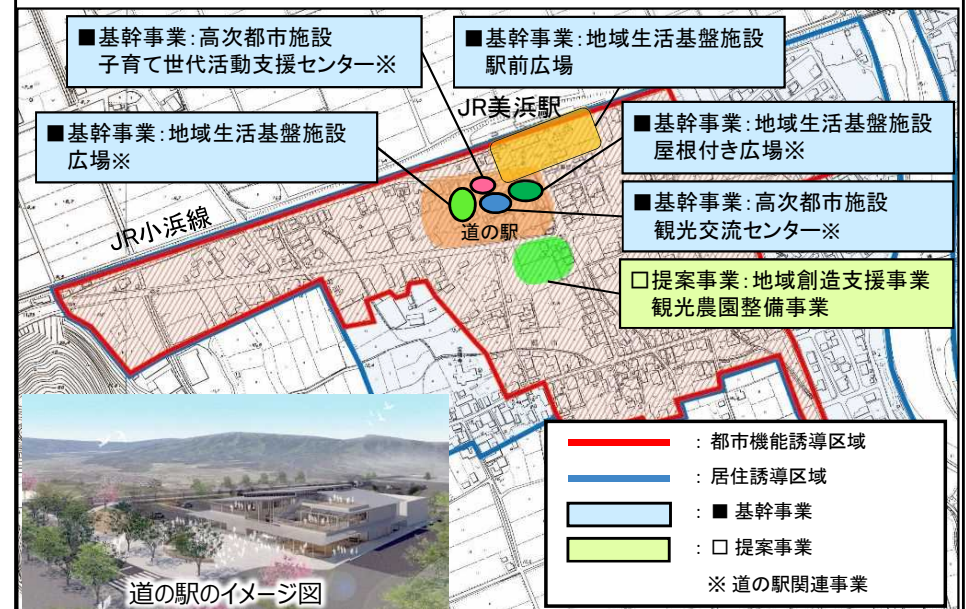
合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

活用事例（施策イメージ）

<活用事例> 美浜地区（福井県美浜町）

（道の駅「若狭美浜はまびより」）

- ◆事業概要：まちの中心部及びJR美浜駅周辺に道の駅を含む地域住民の生活拠点を形成し、多様なサービス機能が集積する地域として利便性を高め、住みやすい生活空間を創出する。
- ◆事業期間：平成30年度～令和4年度
- ◆支援内容：高次都市施設（観光交流センター、子育て世代活動支援センター）、地域生活基盤施設（広場）等



都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)

担当部署：国土交通省都市局市街地整備課

R6年度予算：社会資本整備総合交付金の内数

■市町村が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業

施策の概要

<対象事業>

市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される事業

- 【道の駅関連に適用可能な対象事業】
- ・道の駅に関連する部分の施設整備など（緑地、広場、地域防災施設、観光交流センター等）

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	市町村等
道路管理者	×	
管理運営者	○	市町村等

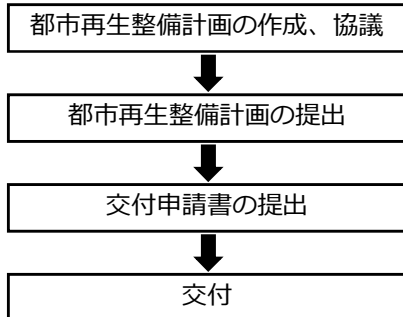
<補助率・限度額>

- ・40%（歴史的風致維持向上計画関連や脱炭素先行地域関連等、国の重要施策に適合するものについては45%に引き上げ）

<要綱上の施設名>

- ・地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高次都市施設（観光交流センター等）

<事業フロー>



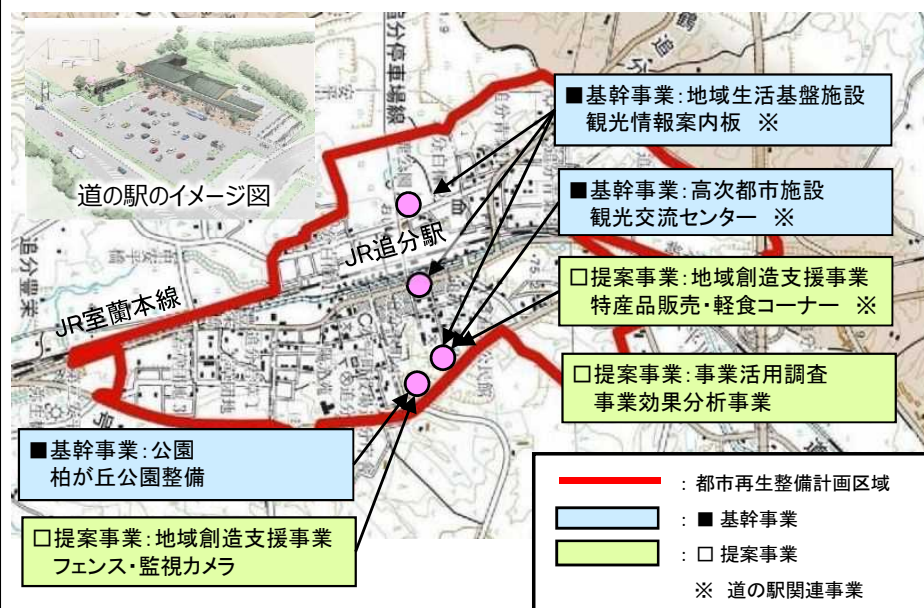
<合築への支援可否・運用>

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

活用事例（施策イメージ）

<活用事例> おいわけ あびらちょう 追分地区（北海道安平町） （道の駅「あびら D51ステーション」）

- ◆事業概要：交流人口の拡大による地域活性化をはかるため、回遊や交流の拠点施設として道の駅や柏が丘公園を整備し、町の資源を活かしながら急激な人口減少に負けない地域力の醸成をはかる。
- ◆事業期間：平成27年度～令和2年度
- ◆支援内容：高次都市施設（観光交流センター）、地域生活基盤施設（情報板）等



都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）

担当部署：国土交通省都市局公園緑地・景観課

R6年度予算：社会資本整備総合交付金の内数

■ 地方公共団体が作成した社会資本整備総合計画に基づく都市公園の整備について支援
（用地費1/3及び施設費1/2）

施策の概要

<対象事業>

- 都市公園等事業
（社会資本整備総合交付金）

地方公共団体が行う都市公園の整備について、交付要件※に合致する場合に、社会資本整備総合交付金の都市公園等事業等により支援。

※交付要件：面積要件、総事業費要件、都市要件、対象事業内容等

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

<R5年度採択実績>

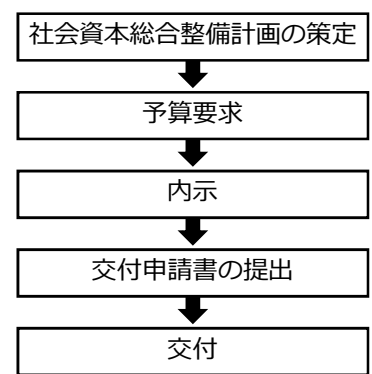
※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	社総交の内数
交付数	
交付額	

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	公園管理者である地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	×	

<事業フロー>



<補助率・限度額>

- 補助対象経費の施設1/2
用地1/3

<要綱上の施設名>

- 都市公園
（トイレ、体験学習施設など）

<合築への支援可否・運用>

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

活用事例（施策イメージ）

<活用事例> 四季の郷公園（和歌山県和歌山市）

- 平成3（1991）年に「自然と農業のテーマパーク」として設置された公園（25.5ha）※平成30年から都市公園として管理
- 和歌山市の観光拠点として、令和2年3月に道の駅に登録
- 「Be Wild. 野生を楽しもう。」をコンセプトに地域食材レストランや農産物直売所等を再整備し、「FOOD HUNTER PARK」として令和2年7月にリニューアルオープン

都市公園等事業の支援実績（H30~R2）：

温室改修、トイレ整備（4箇所）、四阿整備（2箇所）、体験学習施設改修、給水・受電設備の更新、広場改修 等



- 温室改修
- トイレ整備
- 四阿整備
- 体験学習施設改修
- 給水・受電設備の更新
- 広場改修



都市公園区域

（道の駅の区域は都市公園区域+緑枠の範囲）

「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業(直轄・交付金)

担当部署：国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課

R6年度予算：都市水環境整備事業（直轄） 249億円の内数
社会資本整備総合交付金 5,065億円の内数

■「かわまちづくり」支援制度とは、水辺空間の賑わいを創出するため、推進主体（市町村等）と河川管理者が共同で「かわまちづくり計画」を作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、まちづくりと一体となって親水護岸や河川管理用通路などを整備する。

施策の概要

<対象事業>

- ・河川区域で河川管理者が水辺空間の質を向上させるために必要な河川管理施設の整備

【例】フットパスに活用できる河川管理用通路や親水護岸の整備などが可能。

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

<支援対象者>

- ・河川管理者を対象

<補助率>

- 社会資本整備総合交付金（統合河川環境整備事業）
- ・交付対象額の1/3

<事業フロー>

かわまちづくり企画・構想



かわまちづくり計画書の作成、申請



かわまちづくり計画書の登録



事業化

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道と川の駅「花ロードえにわ」（北海道恵庭市）

- ・事業概要：市による花の拠点（公園）整備、道と川の駅「花ロードえにわ」といった民間事業者による商業施設等と連携した良好な水辺空間の創出により、地域活性化・観光振興を図る。
- ・事業期間：令和元年度～令和10年度
- ・支援内容：親水護岸、管理用通路



みなとオアシス制度

担当部署：港湾局産業港湾課

R6年度予算：社会資本整備総合交付金の内数

- 「みなとオアシス」は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもの。
- 『道の駅』についても「みなとオアシス」の構成施設となることにより、「みなとオアシス」に対する支援制度の対象となる。

施策の概要

<対象事業>

- みなとオアシス(※)として登録された施設に対して以下の支援を行う。
- 社会資本整備総合交付金の重点配分
 - 【例：浮桟橋、緑地等】
 - その他みなとの振興に関する各種支援
 - ・みなとオアシスのシンボルマークの使用
 - ・国土交通省の情報媒体を通じた魅力の発信
 - ・道路地図への掲載や道路標識の設置の支援

(※)みなとオアシス160箇所のうち、道の駅が構成施設となっているもの26箇所(令和6年3月31日時点)

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

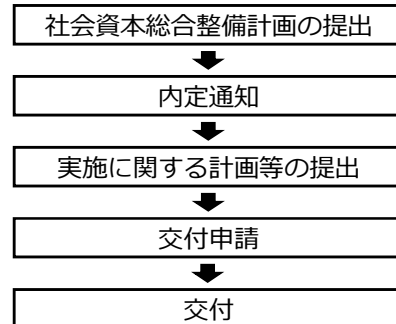
<支援対象者>

- ・地方公共団体及び港務局

<補助率・限度額>

- ・社会資本整備総合交付金：交付要綱による
- ※みなとオアシスの拠点機能の強化を図る港湾施設の整備に対して重点配分を行う

<事業フロー>



<要綱上の施設名>

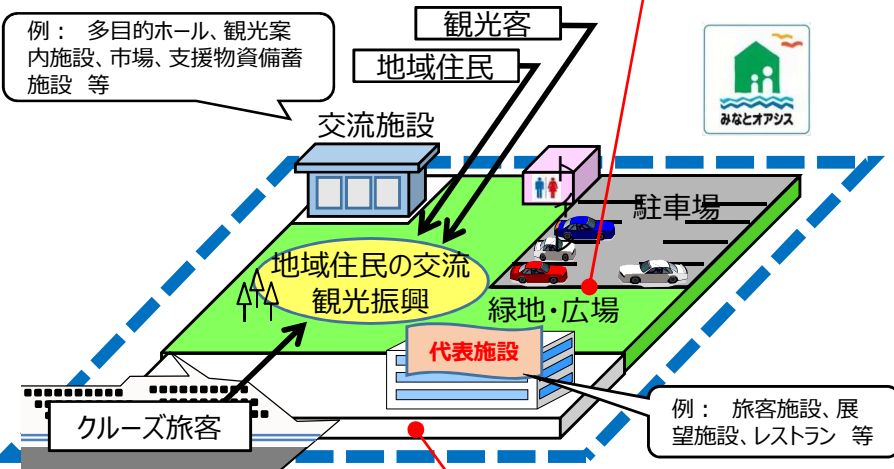
- ・港湾施設(公園、広場など)

活用事例(施策イメージ)

<具体例>



緑地等施設整備事例



係留施設整備事例

※「支援対象者」「事業フロー」「補助率・限度額」「要綱上の施設名」については社会資本整備総合交付金に係る事項。

インバウンド受入環境整備高度化事業

担当部署：観光庁参事官（外客受入担当）

R6年度予算：990百万円

■ 訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援

施策の概要

<事業内容>

観光地におけるWi-Fi整備、キャッシュレス化等に加え、徒歩によるまちなか周遊を促すための環境整備や、レンタカー等による広域周遊を促すための環境整備等を支援する。

<道の駅における対象事業>

- ・ 無料公衆無線LAN
 - ・ トイレの高機能化・洋式便器の整備
 - ・ 外国人観光案内所等の整備・改良
 - ・ 多言語対応・先進的決済環境の整備
 - ・ ICTを活用したゴミ箱の整備
 - ・ ワークेशन環境の整備
 - ・ ナイトタイムエコノミー
 - ・ 段差の解消
- 等

<補助率・限度額>

- ・ 補助対象経費の1/2等

<対象地域>

訪日外国人旅行者の来訪に向けて、受入環境整備の必要性が認められる地域

活用事例（施策イメージ）



消費の拡大

- ・ 滞在時間の延長・消費の拡大を図るため、観光施設等における利便性向上やその地域ならではのイベント開催等に資する環境の整備を支援

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- 近距離移動支援モビリティの整備



ナイトマーケット



観光施設内の移動支援

周遊の促進

- ・ 環境に配慮しながら、点在する観光スポットへの周遊を促すため、電動キックボードや電動アシスト自転車の設置等を支援

- 多様な移動手段の整備



電動キックボードや電動アシスト自転車

地域における受入環境整備促進事業

(インバウンド安全・安心対策推進事業)

担当部署：観光庁外客受入担当参事官室

R6年度予算：1,374百万円の内数

- 訪日外国人旅行者が災害時・急病時など非常時においても安全・安心な旅行ができる環境の整備を図るため、訪日外国人旅行者を受け入れる観光施設等における避難所機能の強化、災害時の多言語対応機能の強化について支援する。

施策の概要

<対象事業>

- ・災害時の観光施設等における避難所機能の強化

トイレ、災害用トイレ、非常用電源装置、情報端末への電源供給機器、避難所機能に係る施設整備・改良、案内標識、案内表示の整備 等

- ・災害時の観光施設等における多言語対応機能の強化

デジタルサイネージ、多言語案内・翻訳用タブレット端末、多言語案内・翻訳システム機器、案内標識、掲示物・配布物、ホームページ、案内放送、無料公衆無線LAN環境、スタッフ研修の整備 等

※補助対象となる施設

訪日外国人旅行者が毎年一定数訪れている又は訪れると推定される以下の施設等を補助対象とする。

(1) 神社、寺院、又は教会

～

(8) 道の駅、みなとオアシス等

(9) 上記以外で訪日外国人旅行者の利用が見込まれる観光施設等

<補助対象事業者>

- ・観光案内所・観光施設等を設置し、若しくは管理する者、又は観光地における店舗・事業所等を運営する者を補助対象事業者

<補助率・限度額>

- ・補助対象経費の1/2

活用事例（施策イメージ）

避難所機能の強化

- ・トイレ



- ・災害用トイレ

- ・避難所機能に係る施設整備・改良

- ・案内標識

- ・非常用電源装置



- ・情報端末への電源供給機器

- ・案内表示

多言語案内機能の整備

- ・デジタルサイネージ



- ・掲示物・配布物



<配布物例>
避難所マップ等

- ・多言語案内・翻訳用 タブレット端末



- ・多言語案内・翻訳システム機器

- ・案内標識

- ・ホームページ

- ・案内放送

- ・無料公衆無線LAN

- ・スタッフ研修

地方部での滞在促進のための 地域周遊観光促進事業

担当部署：国土交通省観光庁
観光地域振興課

R6年度予算：563百万円の内数

■ 持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

施策の概要

<対象事業>

- 旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした次の取組を支援。
 - ① 調査・戦略策定
 - ② 滞在コンテンツの充実
 - ③ 受入環境整備
 - ④ 旅行商品流通環境整備
 - ⑤ 情報発信・プロモーション

<事業区分>

★ 記入要領を参照

新築	改修	修繕
×	×	×

<R5年度採択実績>

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

交付数	94件
交付額	456百万円

<支援対象者>

★ 記入要領を参照

関係者	対象	条件等
設置者	○	DMO 地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	○	DMO 地方公共団体

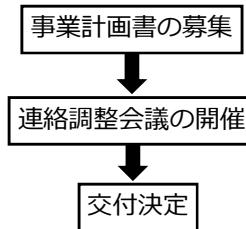
<補助率・限度額>

- ①：定額（上限1,000万円）
- ②～⑤：事業費の1/2等

<支援可能な設備>

観光案内HP、観光案内アプリ、パンフレット、マップ等

<事業フロー>



<合築への支援可否・運用>

合築	不可
運用	—

活用事例（施策イメージ）

具体的な支援イメージ

① 調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

② 滞在コンテンツの充実

地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



滞在コンテンツの造成

③ 受入環境整備

二次交通情報の検索システムや観光地の案内アプリの整備等を支援。



観光地の案内アプリの整備

④ 旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

⑤ 情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



SNSを活用した魅力発信

デジタル田園都市国家構想交付金

担当部署：内閣府地方創生推進事務局

R6年度当初予算：100,000百万円の内数
R5年度補正予算額：73,500百万円の内数

■ デジタル田園都市国家構想の実現を図り、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化するため、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。その中の「地方創生推進タイプ」や「地方創生拠点整備タイプ」においては、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備等を支援

施策の概要

＜対象事業＞

○ 目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する事業。

＜支援対象者＞

・ 地方公共団体を対象

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	×

＜事業フロー＞

・ 直近の手続きスケジュール
(地方創生拠点整備タイプ (R5補正分))

2023年12月12日 募集開始

2024年1月24日 申請〆切

2024年3月13日 採択結果公表

※ 4月下旬～5月中旬 第2回募集開始予定

＜補助率・限度額等＞

タイプ・型		上限額 (国費)	補助率
地方創生 推進タイプ ※主にソフト事業	先駆型 (最長5年間)	都道府県3.0億円 中枢中核都市2.5億円 市区町村2.0億円	1/2
	横展開型 (最長3年間)	都道府県1.0億円 中枢中核都市0.85億円 市区町村0.7億円	
	Society5.0型 (最長5年間)	3.0億円	
地方創生拠点整備タイプ ※主にハード事業 (当初予算：原則3年間、補正予算：単年度)		都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円	

＜対象となり得る施設の例＞

- ・ 農林水産物の直売施設
- ・ 地産地消レストラン
- ・ 観光案内施設 など

＜合築への支援可否・運用＞

合築	可
運用	交付対象施設・交付対象外施設における明確な役割分担や経費内訳等を示すこと。

活用事例 (施策イメージ)

＜活用事例＞

長野県豊丘村 (地方創生拠点整備タイプ (R元補正予算分))
道の駅において、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」の整備や、観光戦略の企画・開発、観光資源をつなぐレンタサイクル事業等を行うことにより、コミュニティの形成、生産物の販路拡大、行政情報の効果的な発信に一体的に取り組む。

＜主なKPI＞

- ・ 拠点施設企画による観光ツアー・メニューの年間来場者数
- ・ レンタサイクルの年間利用者数
- ・ 道の駅南信州とよおかマルシェ年間売上げ

(事業名：「道の駅」を核とした観光戦略拠点整備計画)



平成30年にオープンした道の駅 (とよおかマルシェ)



「小さな拠点」の直売所で販売されている地元特産品

デジタル田園都市国家構想交付金

担当部署：内閣府地方創生推進事務局

R6年度当初予算：100,000百万円の内数
R5年度補正予算額：73,500百万円の内数

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

栃木県那須塩原市（地方創生拠点整備タイプ（R4補正予算分））
道の駅「明治の森・黒磯」で独自商品開発を行う施設、機具類、売り場等の再整備を行い、那須塩原市の観光客の増加、地域農業のブランド化による農家の収入増加と担い手の確保を図る。

<主なKPI>

- ・道の駅物産センターの年間売上高
- ・観光客入込数
- ・道の駅物産センターで販売するオリジナル商品の種類

（事業名：道の駅「明治の森・黒磯」再整備事業）

茨城県常総市（地方創生拠点整備タイプ（R3補正予算分））
「食と農のテーマパーク」をコンセプトとした道の駅を整備し、デジタル技術を活用した情報ラウンジや農産物直売・物販施設、産直レストラン、農産物加工室・販売所に加え、子連れ利用者に配慮したキッズコーナーや研修会・交流会等にも活用できるコミュニティルーム、イベントや産直朝市・キッチンカー等の出店が可能なイベント広場等を整備することにより、交流人口拡大や地域産業の活性化を図る。

<主なKPI>

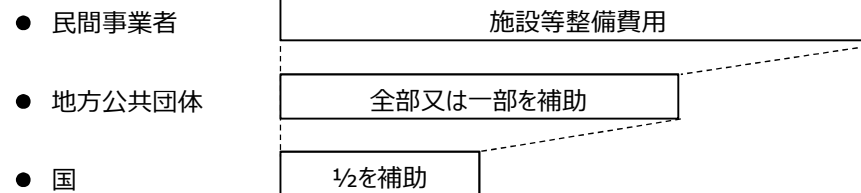
- ・道の駅において6次産業化に取り組む事業者数
- ・道の駅における販売額
- ・道の駅におけるレジ通過者数

（事業名：「（仮称）道の駅常総」における交流拠点施設整備事業）

<地方創生拠点整備タイプにおける制度拡充> R4補正から導入 ～民間事業者の施設整備に対する間接補助の創設～

- 民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の1/2※を交付することを可能とする。

【支援スキーム】



<支援対象となる施設整備の採択例>

- ・移住や生活体験住宅として活用する集合住宅の整備
- ・廃校舎を改修しサテライトオフィス、スマート農業体験施設等を整備
- ・駅ビル施設の一部を模様替えし官民連携のコワーキングスペースを整備
- ・物販、カフェ、セミナースペース等の観光施設の整備 等

※国負担は事業費の1/3（かつ地方公共団体負担額の範囲内）を上限

【制度拡充を活用した採択事例】

福島県伊達市（地方創生拠点整備タイプ（R4補正予算分））
高子駅周辺に多世代が交流可能な施設と移住希望者向けのお試し居住施設等を備えた全世代・全員活躍の拠点となる施設を民間事業者が整備することにより、伊達市版生涯活躍のまち構想を実現する。伊達市と施設を整備する特定目的会社との間で、官民連携により事業を推進するための協定を締結し、民間事業者の整備費を補助する。

<主なKPI>

- ・多世代交流イベント参加者数
- ・お試し居住施設利用者数
- ・就業体験等に参加する学生数 等

（事業名：伊達市高子駅北地区全世代・全員活躍のまち事業）

未来技術社会実装事業

担当部署：内閣府地方創生推進事務局

R6年度予算：74百万円の内数

■ デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、スマートシティの実現を推進するため、未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、革新的で先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取り組みに対して、社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）を構築するなど、関係府省庁による総合的な支援を実施。

施策の概要

<対象事業>

次の（１）～（４）に該当する事業と対象とする。

- （１）未来技術を活用し、地域課題を解決する（地方創生に寄与する）事業であること。
- （２）次の（ア）新規性、先進性があり、かつ、（イ）将来の横展開・本格普及にふさわしい事業であり、具体的には以下のア及びイの要件に該当する事業であること。
 - ア 次の①又は②の技術の実装に関する事業であること。
 - ①以下のいずれかに当てはまる未来技術
 - 1) AI、IoT、5G、クラウドコンピューティング、ビッグデータ
 - 2) 自動運転
 - 3) ロボット（ドローン含む）、VR/AR
 - 4) キャッシュレス・ブロックチェーン
 - ②戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）等の研究開発成果を活用する技術
 - イ 多くの地域に共通する地域課題の解決を目指す取組や技術的に他地域への普及が可能な取組等で、取組の成果が他の地域へ広がる蓋然性が認められる事業であること。
- （３）今後３年間で実装（一部でも可）が見込まれ、５年間で本格実装される（事業化され自走する）事業であること。
- （４）省庁横断的な支援を必要とする事業であること。

<R5年度選定実績>

・選定数：2事業 ※道の駅での活用に限らず事業全体における選定実績です。

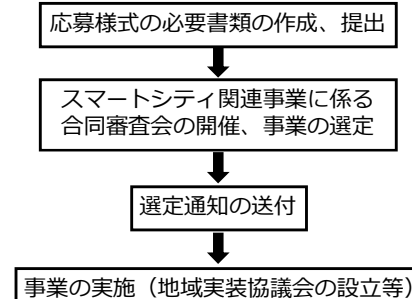
<公募対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	×	

<補助率・限度額>

・本事業での財政面の措置なし。（各種補助金、制度的・技術的課題等に対する助言等の伴走型支援を想定。）

<事業フロー>



活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道の駅「花街道付知」（岐阜県中津川市）

- ・ 事業概要：道の駅「花街道付知」と地域拠点（付知地域デザインミュージアム）を接続する自動運転事業
- ・ 事業期間：令和３年度～令和７年度
- ・ 支援内容：関係府省庁による総合的な支援

超高速交通網との接続にむけた自動運転ネットワークの導入と地域拠点整備による新たな人の流れ創出事業

- 自動運転技術の導入・運営
 - ・ 自動運転導入を想定した実証実験の実施
 - ・ 人だけでなく農産物の出荷や生活用品の配達など貨物も合わせた効率的な運行
 - ・ 既存公共交通との連携、代替としての活用検討
- 自動運転予約アプリの開発
 - ・ 自動運転サービスを予約するだけでなく、収集・可視化した地域の歴史や資源等をアプリ上で表示し、訪問者等を集落内へ誘導
- 地域実装協議会の設立
（参加省庁：国土交通省、警察庁、経済産業省）



実証実験の実施
（貨客混載で運行）



予約アプリ画面

（写真：中津川市提供）

関係人口創出・拡大のための対流促進事業

担当部署：内閣官房・内閣府

R6年度予算：70百万円

- 関係人口の創出・拡大に向けて、官民連携協議会（かかわりラボ）を基盤に、全国規模のオンラインイベントや現地研修会の開催等を通じて、会員間の情報交換の促進に取り組む民間事業者を支援する。併せて、中間支援組織育成・支援機能としてかかわりラボが自立自走化していくことを目指し、中間支援組織と地域とのマッチング等に取り組む民間事業者等によるモデル事業を支援する。

施策の概要

<対象事業>

- ①関係人口創出・拡大官民連携全国協議会の運営
関係人口の創出・拡大に向けて、かかわりラボを基盤に、全国規模のオンラインイベントや現地研修会の開催等とともに、会員間の情報交換の促進やマッチング等、かかわりラボの自立自走化に向け取り組む民間事業者を支援します。
- ②中間支援組織の地域貢献モデル事業への支援
かかわりラボの中間支援組織育成・支援機能として、中間支援組織と地域のマッチング等に取り組む民間事業者等によるモデル事業を支援します。

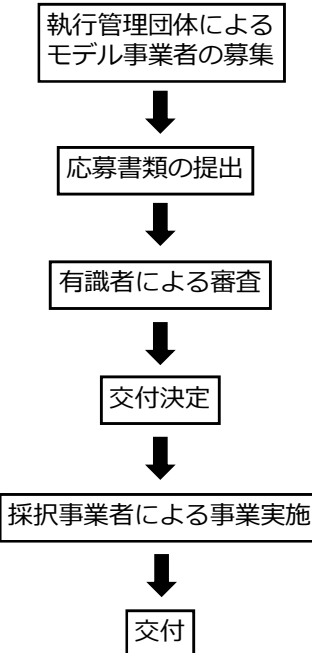
<支援対象者>

関係人口の創出・拡大に取り組む申請資格を満たす法人（地方公共団体を除く）

<補助率・限度額>

補助対象経費の10/10
（限度額 500万円）

<事業フロー>



<R5年度採択実績>

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	91件
交付数	25件
交付額	公表しておりません

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

一般社団法人熱中学園 （令和2年度採択）

都市生活者をターゲットとした第二のふるさとづくりを目指す「ふるさとみつけ塾」プログラムを開発・開講し都市部からの関係人口の創出と定着を計る。リアルとオンラインの授業が分離しない新しい教育ITインフラ環境と運営ノウハウを形づくり、地域と都市人材が共に学び関係を構築し、地方でのインターンシップによる道の駅スタッフへのビジョン浸透のための教育を行った。



（北海道札幌市 ピア21しほろ）

一般社団法人つながる地域づくり研究所 （令和4年度採択）

自治体(地域)と都市部等の民間企業を、組織と組織でマッチングし、『放課後企業クラブ』を開設。自治体職員や地域住民と企業社員が、オンラインとリアル(現地)で交流を重ね、道の駅の活性化といったテーマについて深掘りし、新たな気づきや成果を生み出していく。プログラムを関係人口創出のきっかけとし、関わり続けられる持続可能なしくみをつくり、検証する。



（北海道北竜町 サンフラワー北竜）

地域子育て支援拠点事業

■少子化や核家族化の進行など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て中の親子同士が交流する場所として地域子育て支援拠点を開設し、子育てに関する相談・助言や情報提供などを行う。

施策の概要

<対象事業>

地域子育て支援拠点事業を実施するために必要な経費

4つの基本事業

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	市町村
道路管理者	-	又は市町村から委託を受けた者
管理運営者	○	

<補助率>

- ・補助対象経費の1/3
(都道府県1/3、市町村1/3)

※開催日数、職員の勤務形態等により補助基準額を設定。

<要綱上の施設名>

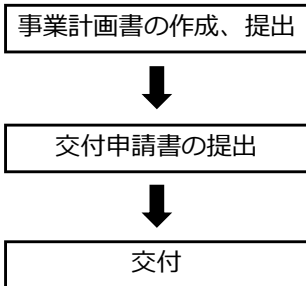
- ・地域子育て支援拠点
(子育てひろば、地域子育て支援センターなど)

<採択実績>

※令和4年度実績

- ・全国の実施箇所数
7,970か所

<事業フロー>



活用事例(施策イメージ)

<活用事例>

道の駅「パレットピアおおの」(岐阜県大野町)

- ・事業概要：併設の「子育てはうす ぱすてる」において、子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助等の実施
- ・事業期間：平成30年度～
- ・支援内容：子ども・子育て支援交付金による運営費支援



<基本事業>

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談・援助の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施



ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)

担当部署：総務省自治行政局地域政策課

R6年度予算：約600百万円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援
- 国の重要施策（デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進）と連動した事業については、重点支援

施策の概要

<対象事業>

以下のいずれにも該当する事業について、民間事業者等の初期投資費用に対し、地方公共団体が支援した場合に、交付金を助成。

- 地域資源を生かした持続可能な事業
- 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- 高い新規性・モデル性がある事業
- 金融機関による無担保(*)の融資を受ける事業

※本事業により取得する財産に担保権等を設定する場合除く。

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

<R5年度採択実績>

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	23件
交付数	23件
交付額	490,742千円

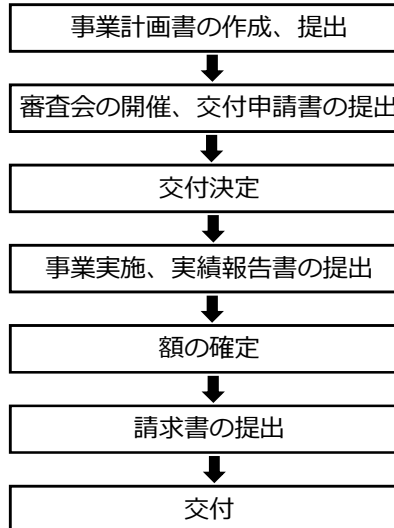
<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	公的な団体 (都道府県・市町村は除く。)
道路管理者	×	
管理運営者	○	民間事業者等

<補助率・限度額>

- ・原則公費による交付額のうち1/2
- ・条件不利地域かつ財政力の弱い市町村 2/3、3/4
- <重点支援(補助金高上げ)>
- ・デジタル技術の活用 9/10
- ・ローカル脱炭素 3/4
- (限度額 2,500万円、3,500万円、5,000万円。※融資額による。)

<事業フロー>



活用事例(施策イメージ)

<活用事例>

道の駅「高田松原」(岩手県陸前高田市)

- ・事業概要：陸前高田の食材を活用したメニューの提供を行う食堂や特産物の販売を行う売店を整備
- ・事業期間：令和元年度
- ・支援内容：販売用・飲食用機械装置・備品整備
レンタサイクル用電動自動車の整備

ローカル10,000プロジェクト施策例(岩手県陸前高田市)

令和元年度採択

防災教育・観光・地域食材の発信拠点「道の駅高田松原」を活用した交流人口拡大・地域経済活性化事業

初期投資：防災教育・観光・地域食材の発信に必要な備品等
地域経済循環創造事業交付金 19,000千円
+岩手銀行融資 20,000千円

陸前高田市
立ち上げ支援

岩手銀行
事業継続支援

地域への貢献

- 消費拡大、販路拡大
 - ・地域経済の活性化
 - ・担い手不足の解消
- 滞在型観光への転換
 - ・交流人口の拡大
 - ・観光客の市内への周遊

課題・事業背景

- 一次産業衰退と消費者、販路の減少
 - 中心市街地のほか、市内の農地が7割が浸水
 - ・生産者の大幅な減少
 - ・担い手不足
- 観光客の流出
 - 東日本大震災の津波による高田松原をはじめとした観光資源や、宿泊施設の壊滅的な被害
 - ・通過型観光
 - ・宿泊施設不足

道の駅高田松原を活用し、地域の特徴を活かした新商品開発や観光コンテンツの開発による交流人口拡大、地域経済活性化

- ①新中心市街地誘導促進
 - ・産学官民で連携し、地域資源を掘り起こし、観光コンテンツを創出する。併せて、地域資源を最大限に活用した飲食、販売を通じた情報発信やシェアリングやレンタサイクルなどのサービスを提供。
- ②未来につなぐ防災のまち確立
 - ・震災の風化を防ぎ、災害の恐ろしさや備えの重要性を伝えるため、隣接する震災津波伝承館と連携した防災グッズの紹介、販売を実施。防災体験ワークショップのコンテンツを確立し、首都圏等からの社員研修も受け入れる等、防災部門を商業ベースで展開する。

- ③豊かな食材プロモーション、販路拡大
 - ・産学官民と連携して地域食材を掘り出し、オリジナルブランド米「たかたのゆめ」や広田湾産牡蠣やホタテ、インカゲ貝等を使った飲食の新メニューを開発するとともに、新たな観点での情報発信を行う。

過疎地域遊休施設再整備事業

担当部署：総務省自治行政局地域自立応援課過疎対策室

R6年度予算：0.6億円

■ 過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組を支援

施策の概要

<対象事業>

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興、地域課題解決に資する施設や都市住民等との地域間交流を促進するための農林漁業等体験施設、生産加工施設、地域芸能・文化体験施設等の整備事業に対して補助

評価項目：
必要性、実現性、継続性・発展性

<事業区分>

新築	改修	修繕
×	○	×

<採択実績> ※令和5年度実績

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	8件
交付数	8件
交付決定額	122,590千円

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	過疎市町村
道路管理者	×	
管理運営者	×	

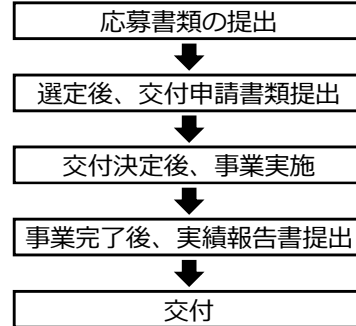
<補助率・限度額>

- ・ 交付率：1/3以内
- ・ 交付対象経費の限度額：60,000千円

<対象となり得る施設の例>

- ・ 食肉、農産物等加工施設
- ・ 地域拠点施設、体験工房・施設
- ・ 観光レクリエーション施設など

<事業フロー>



<合築への支援可否・運用>

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていること

施策イメージ

過疎地域内の遊休施設



廃校舎

使用されていない旧公民館

使用されていない倉庫等

改修

過疎地域内の課題解決に対応した施設へ



テレワーク施設やサテライトオフィス等働く場の施設整備

地域運営組織等のコミュニティ拠点施設

食肉、農産物等の加工施設

緊急防災・減災事業債(地方債)

担当部署：総務省自治財政局地方債課

R6年度予算(地方債計画計上額)：5,000億円

- 東日本大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等(事業期間は令和7年度まで)

施策の概要

<対象事業>

緊急防災・減災事業債は、公共施設等における防災基盤の整備事業等で、東日本大震災等を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等が対象。道の駅については、地方公共団体の実施する以下の事業等が対象となる場合がある。

- 非常用電源の整備
- 防災資機材等備蓄施設の整備

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	×	

<地方債充当率・交付税措置率>

- 地方債充当率100%
- 元利償還金の70%を地方交付税措置

<要綱上の施設名>

- 非常用電源
- 防災資機材等備蓄施設

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

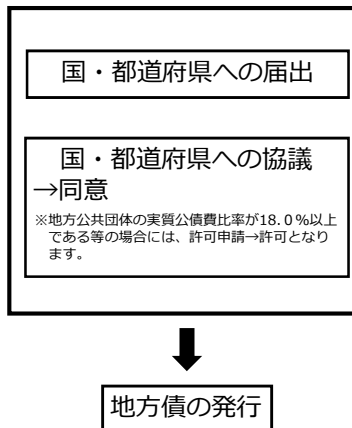
※地方財政法第5条第5号の「建設事業費」に該当する場合に限りです。

<R3年度実績>

応募数	—
交付数	—
R4 発行額	2,954億円

※道の駅での活用に限らず事業全体における実績です。
※応募数及び交付数は集計不能であるため、「—」としています。

<事業フロー>



施策イメージ

備蓄倉庫設置事業 (高知県黒潮町)

計16か所の津波避難場所に備蓄倉庫を設置。倉庫内には、炊き出し用資機材や担架、簡易トイレ、発電機、災害用テント等を備蓄。

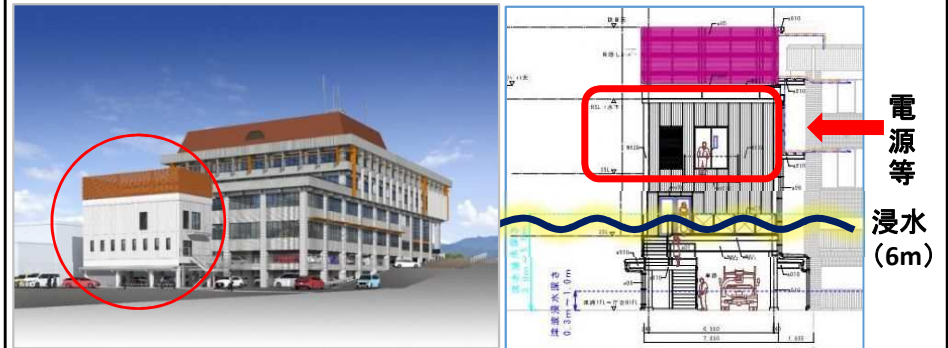
- 総事業費：0.2億円(うち緊防債：0.2億円)



庁舎電源設備等移設事業(和歌山県有田市)

市役所北側のスペースを活用し、電源高上げのための管理棟を整備。3階部分に電源設備等を移設。

- 総事業費：2.6億円(うち緊防債：2.6億円)



農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)

担当部署：農林水産省農村振興局地域整備課
都市農村交流課

R6年度予算：8,389 (9,070) 百万円の内数

■ 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。
(※ 農山漁村発イノベーションとは、従来の6次産業化を発展させて、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することで、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組をいう)

施策の概要

<対象事業>

(ソフト)

- 多様な地域資源を活用した新商品・サービスの開発等に必要経費

(ハード)

- 交流施設、体験施設、生産加工施設、農林水産物直売所及びレストラン整備等

<事業区分>

新築	改修	修繕	※ハード事業
○	○	×	

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	
道路管理者	○	
管理運営者	○	民間、PFI事業者等

※詳細な要件は実施要領に基づく

<補助率・限度額>

①ソフト事業

- 補助率：定額、1/2 (限度額は事業メニューによる)

②ハード事業

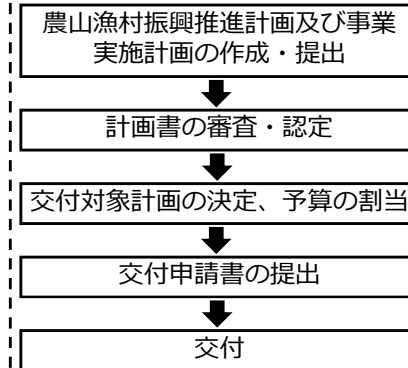
- 補助率：3/10、1/2等 (限度額は事業メニューによる)

<実施要領上の施設名>

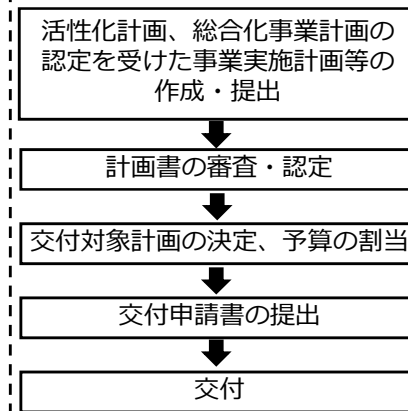
- 地域連携販売力強化施設 (農林水産物直売所、農家レストラン等) 等

<事業フロー>

①ソフト事業



②ハード事業



※詳細は事業メニューによる

<合築への支援可否・運用>

合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

活用事例 (施策イメージ)

道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」 (京都府南山城村)

○ **事業概要**：基幹農産物である茶をメインとした農産物等の地域資源を活用した商品の開発・製造を行う加工施設、それらを販売する直売施設を道の駅交流センター内に整備。これにより、農業所得の向上と雇用創出、交流人口増加を通じた地域活性化を図ることとした。

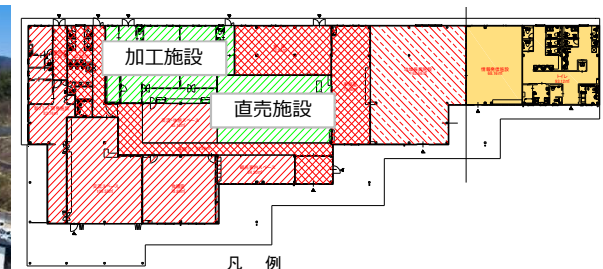
○ **事業期間**：平成28年度～平成30年度

○ **支援内容**：農産物等直売施設、加工品製造施設の整備

施設全景



合築への支援 (対象を切り分けることで支援が可能)



製造・販売している茶の加工品



浜の活力再生・成長促進交付金

担当部署：水産庁漁港漁場整備部防災漁村課

R6年度予算：1,952百万円

■漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等の取組を支援します。

施策の概要

<対象事業>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備やプラン策定地域における密漁防止対策等を支援します。

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	※	—
道路管理者	※	—
管理運営者	※	—

※本交付金は、地方公共団体、漁業協同組合を主に対象にしています。

<補助率・限度額>

・補助対象経費の1/2等

<要綱上の施設名>

・荷さばき施設、鮮度保持施設、種苗生産施設等

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

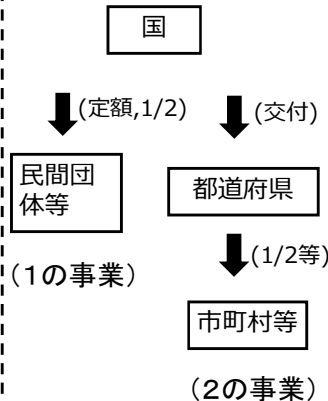
<R4年度実施実績>

※道の駅での活用ではなく事業全体における実績です。

実施件数	85件
実績額	2,158百万円

※実績額は、過年度からの繰越分を含む。

<事業フロー>



<合築への支援可否・運用>

合築	可
運用	支援事業ごとに対象経費が切り分けられている場合等

施策イメージ

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

離島漁業再生支援交付金

担当部署：水産庁漁港漁場整備部防災漁村課

R6年度予算：978百万円

■ 離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

施策の概要

<対象事業>

1. 離島漁業再生事業

○ 離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落**に対し、**交付金を交付**します。

○ 上記の取組活動を進めるに際し、都道府県、市町村に対して**事務経費などを支援**します。

2. 離島漁業新規就業者特別対策事業

○ 「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が**漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

<事業区分>

新築	改修	修繕
×	×	×

<R5年度交付実績>

※道の駅での活用ではなく事業全体における交付実績です。

交付数	18都道府県
実施数	211地区
交付額	1,088百万円

<補助率・限度額>

・ 定額

<支援対象者>

※離島の漁業集落が支援の対象者です。

関係者	対象	条件等
設置者	×	—
道路管理者	×	—
管理運営者	×	—

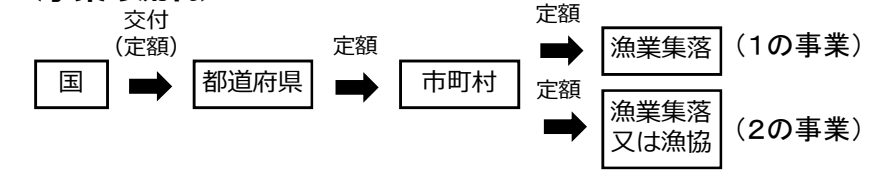
<要綱上の施設名>

該当なし

<合築への支援可否・運用>

合築	不可
運用	—

<事業の流れ>



活用事例（施策イメージ）

<事業イメージ>

1. 離島漁業再生事業

【交付対象活動】

- ① 漁業の再生に関する話し合い
- ② 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

2. 離島漁業新規就業者特別対策事業

【支援内容】

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規就業者に貸付を行う際のリース料を支援します。



<活用事例>

道の駅「どんぶり館」（愛媛県西予市）
道の駅「津島やすらぎの里」（愛媛県宇和島市）

- ・ 事業概要：集落の女性を中心に、テングサを地元で加工し、道の駅等で販売を行うことにより高付加価値化に取り組んでいる。
- ・ 事業期間：平成27年度～令和元年度
- ・ 支援内容：人件費、パッケージ・ラベル代、旅費



水産加工連携プラン支援事業

担当部署：農林水産省水産庁加工流通課

R6年度予算：556百万円の内数

■水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

施策の概要

<対象事業>

連携協議会が実施する以下の取組を実行するために必要な経費を支援します。

- ① 資源状態の良い魚種への原材料転換、低・未利用魚を利用した新商品開発等、海洋環境の変化等に伴う原材料不足に対処し、環境負荷の少ない原材料調達を行う取組
- ② ICT やDX 等の先端技術によるイノベーションや、省エネ機器の導入、高品質な商品作り、EC を利用した販路開拓等により、生産性を向上させる取組
- ③ デジタル化等による流通の効率化、作業自動化等を通じて人手不足を解消し、持続的な供給体制を構築する取組
- ④ その他持続可能な水産加工流通業の実現に資する取組

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	×	×

<R5年度採択実績>

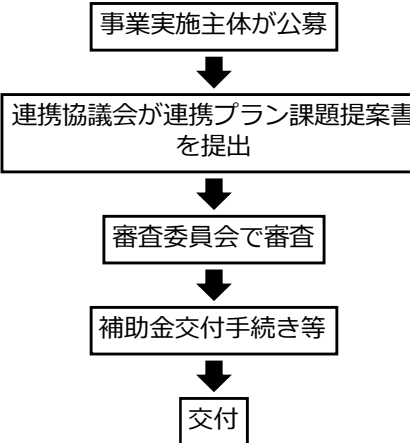
※R6年度新規事業につき、実績なし

応募数	- 件
交付数	- 件
交付額	- 円

<支援対象者>

民間団体（連携協議会）

<事業フロー>

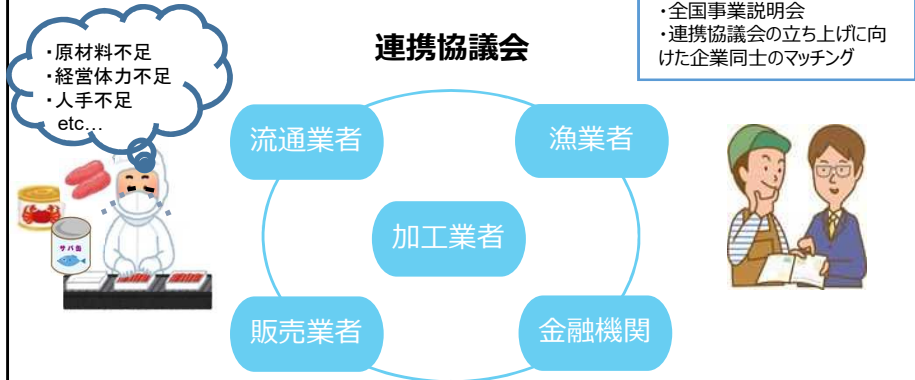


<補助率・限度額>

補助対象経費の定額、1/2以内

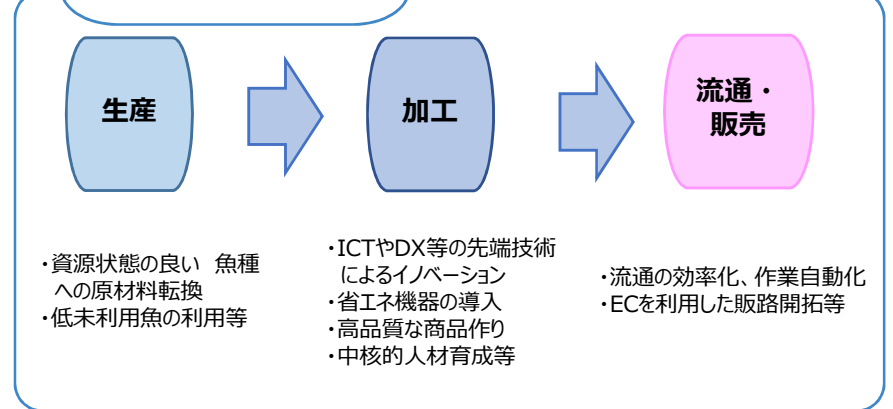
活用事例（施策イメージ）

<活用事例>



プラン策定・実行

加工流通等連携プラン



木材製品の消費拡大対策

(JAS構造材実証支援、CLT建築実証支援)

担当部署：農林水産省林野庁木材産業課
木材製品技術室

R5年度補正予算：45,811百万円の内数

■ 輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、JAS構造材の利用実証やCLTを活用した建築物の実証等を支援。

施策の概要

<対象事業>

- ① JAS構造材実証支援
 - ・ JAS構造材の調達費の一部
 - ② CLT建築実証事業
 - ・ CLTを活用した建築物の設計・建築等の実証に係る経費
 - ・ 協議会※の運営に係る経費
- (※提案する建築物の建築に向け、課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場)

<事業区分>

	新築	改修	修繕
①	○	○	×
②	○	○	×

<R5年度採択実績>

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

	応募数	253件
①	交付数(見込み)	205件
	交付額(見込み)	1,060百万円
	応募数	21件
②	交付数(見込み)	13件
	交付額(見込み)	494百万円

<支援対象者>

	関係者	対象	条件等
①	設置者	○	対象物件の建築事業者または設計者が応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	
②	設置者	○	建築主等と協議会運営者の連名で応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	

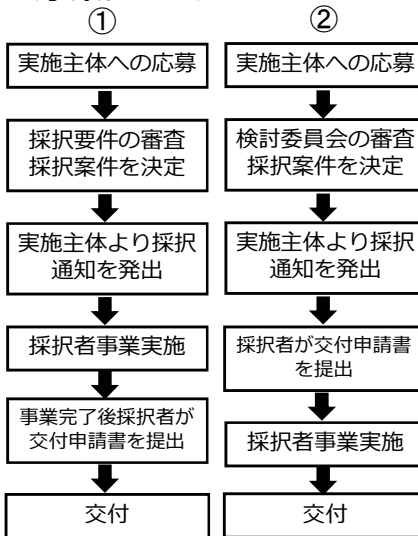
<補助率・限度額>

- ① JAS構造材の調達費の1/2相当を助成(定額)。
- ② 協議会運営費については定額、設計・建築費については3/10(普及性、先駆性が高いものについては1/2)を上限として助成。

<合築への支援可否・運用>

合築	①～②：可
運用	同一の対象で、国からの補助や助成を併用することはできない。

<事業フロー>



活用事例 (施策イメージ)

<活用事例>

- ① 社会福祉法人 杠 (ゆずりは) けやき保育園遊戯室棟増築工事 (栃木県栃木市)
 - ・ 事業概要：JAS構造材を活用した建築実証
 - ・ 事業期間：令和5年度
 - ・ 支援内容：JAS構造材等の調達費を一部支援



- ② 株式会社ニヘイ札幌配送センター増改築工事 (北海道札幌市)
 - ・ 事業概要：CLTを活用した事務所の設計・建築等の実証
 - ・ 事業期間：令和5年度
 - ・ 支援内容：建築物の設計及び建築等の実証に係る経費を一部支援



建築用木材供給・利用強化対策

(都市における木材需要の拡大、CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援、強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発)

担当部署：農林水産省林野庁木材産業課
木材製品技術室

R6年度当初予算：1,001百万円の内数

■ 建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT（直交集成板）・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援。

施策の概要

<対象事業>

- ① 都市における木材需要の拡大
 - 木質耐火部材、JAS構造材、内装材を活用した実証的な建築について調達費の一部を支援
- ② CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援
 - CLTを活用した建築物の設計・建築等の実証に係る経費
 - 協議会※の運営に係る経費
(※提案する建築物の建築に向け、課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場)
- ③ 強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及
 - 新技術等を活用した建築の実証等に係る経費

<支援対象者>

	関係者	対象	条件等
①	設置者	○	対象物件の建築事業者が応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	
②	設置者	○	建築主等と協議会運営者の連名で応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	
③	設置者	○	対象物件の建築事業者等が応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	

<補助率・限度額>

- ① 木質耐火部材、JAS構造材等の調達費の1/2相当を助成（定額）
- ② 協議会運営費は定額。設計・建築費は3/10（普及性、先駆性が高いものについては1/2）を上限として助成。
- ③ 建築費の3/10を上限として助成

※今後、①から③について公募開始等までの間に内容が変更される可能性があります。

<事業区分>

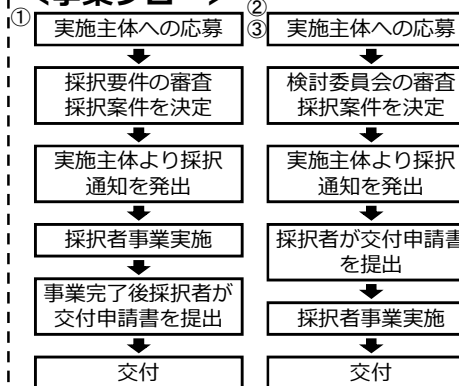
	新築	改修	修繕
①	○	○	○
②	○	○	×
③	○	○	○

<R5年度採択実績>

	応募数	
①	応募数	60件
	交付数(見込み)	28件
	交付額(見込み)	137百万円
②	応募数	15件
	交付数(見込み)	10件
	交付額(見込み)	295百万円
③	応募数	9件
	交付数(見込み)	6件
	交付額(見込み)	102百万円

注) ③の実績のうち1件が建築の実証事業

<事業フロー>



<合築への支援可否・運用>

合築	①～③：可
運用	同一の対象で、国からの補助や助成を併用することはできない。

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

① OYAKI FARM（長野県長野市）

- 事業概要：木質耐火部材を活用した建築実証
- 事業期間：令和3年度
- 支援内容：木質耐火部材等の調達費の一部を支援



② ミヨシ産業 広島営業所 新築工事（広島県広島市）

- 事業概要：CLTを活用した事務所棟及び倉庫棟の設計、建築等の実証
- 事業期間：令和元年度
- 支援内容：建築物の設計及び建築等の実証に係る経費の一部を支援



**①クリーンエネルギー自動車導入促進補助金・
②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた
充電・充てんインフラ等導入促進補助金**

担当部署：経済産業省製造産業局自動車課
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

R5補正予算：①129,098百万円、②39,999百万円

■ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた対応として電気自動車等の普及、充電・充てんインフラの充実を図るため、車両購入費の一部補助、充電・充てんインフラの整備費の支援等を行う。

施策の概要 **活用事例（施策イメージ）**

<対象事業>
2050年カーボンニュートラルの実現に向けた以下の取組の支援

- ①電気自動車や燃料電池自動車等の購入費用の一部補助
- ②電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費の一部補助
- ③水素ステーションの整備費及び運営費の一部補助

<事業区分>

事業②について		
新設	改修	修繕
○	○	×

「改修」は入替設置を意味し、既設充電設備を設置してから5年以上が経過していること

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	自家用車両購入、充電・充てん設備等を設置・所有する地方公共団体、法人等
道路管理者	○	
管理運営者	○	

<補助率・限度額>

- ①EV最大85万など車種毎に異なる。
- ②設備費：定額,1/2等（上限あり）
工事費：定額,1/2等（上限あり）
※設置場所、機器等で異なる。
- ③整備費：1/2~2/3（上限あり）
運営費：2/3（上限あり）



災害時に備えた地域における エネルギー供給拠点の整備事業費

担当部署：経済産業省資源エネルギー庁
資源・燃料部燃料流通政策室

R6年度予算：665百万円

■災害時における石油製品の安定供給の確保を図るため、サービスステーション等の地下タンクの入換・大型化等に要する費用の一部を支援する。

施策の概要

<対象事業>

- 地下埋設物等の入換等事業
(地下タンクの入換・大型化)
- ペーパー回収設備整備事業
(給油時等に空气中に揮発するガソリン留分を回収する設備の導入)

<事業区分>

新築	改修	修繕
×	○	×

<R5年度採択実績>

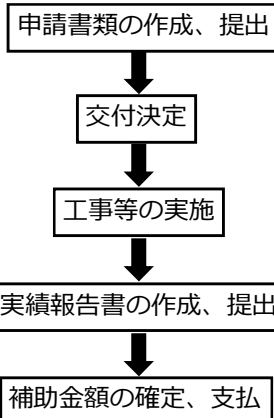
※道の駅での活用に限らず本予算全体における採択実績です。

応募数	31件
交付数	31件
交付額	72,785千円

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	SSを所有する場合
道路管理者	×	
管理運営者	×	

<事業フロー>



<補助率・限度額>

- 地下埋設物等の入換等事業
補助対象経費の1/4～3/4
※申請者の属性により異なります。
- ペーパー回収設備整備事業
補助対象経費の1/2

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

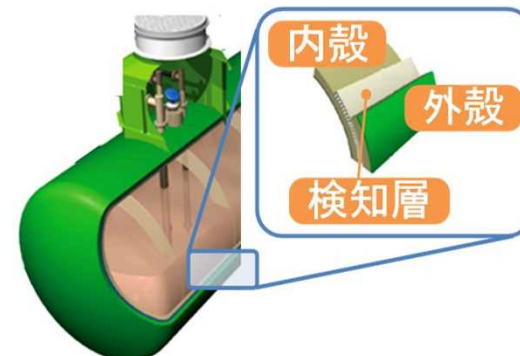
道の駅「すさみ」（和歌山県すさみ町）

・事業概要：
すさみ町は、地域のサービスステーション（SS）が廃業したことを受け、防災拠点の「道の駅すさみ」に隣接する閉鎖中のSSを、町営のSSとして再建。町は補助事業を活用し、地下タンクの入換・大型化を実施した。

・事業期間：平成28年度

・支援内容：地下タンクの入換・大型化

地下タンクの入換・大型化



鋼製一重殻タンクの撤去及び大型二重殻タンクの設置

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

担当部署：環境省地域脱炭素事業推進課

R5年度補正予算：2,000百万円
R6年度当初予算：2,000百万円

■昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生エネルギー設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

施策の概要

＜対象事業＞

- 公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする事業に支援を行う。
- ①：防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム（CGS）並びにそれらの付帯設備（蓄電池、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネルギー型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
- ②：①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。
※都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	○

＜R5年度採択実績＞

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	公表しておりません
交付数	176件
交付額	現時点では公表しておりません

＜支援対象者＞

関係者	対象	条件等
設置者	○	PPA・リース等で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も申請可
道路管理者	×	
管理運営者	×	

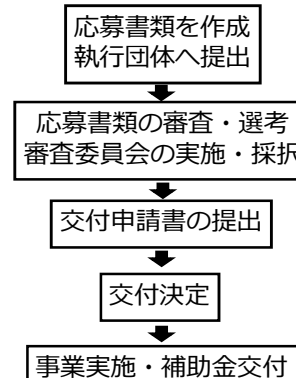
＜補助率・限度額＞

都道府県・指定都市：1/3
市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2
市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3

＜要綱上の施設名＞

（例）
・地域防災計画に位置づけられた避難施設（観光交流施設）等

＜事業フロー＞



活用事例（施策イメージ）

＜活用事例＞

道の駅「うたくまの里」（千葉県木更津市）

- 事業概要：平成29年度再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（環境省）を活用し、設備を導入。
- ・事業期間：平成29年度
- ・支援内容：太陽光発電整備、蓄電池



＜災害時の活用状況＞

台風15号(令和元年9月)の影響により停電が発生したが、導入設備により、**停電時にも電力が供給され、台風の翌日から避難所として活用できた。**

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

担当部署：環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室

R6年度予算：1,800百万円

■浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

施策の概要

＜対象事業＞

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
×	○	○

＜事業フロー＞

交付申請書の提出・交付決定の通知

↓
工事、検収、支払

↓
補助金の交付

＜支援対象者＞

民間事業者・団体、地方公共団体等

＜合築への支援可否・運用＞

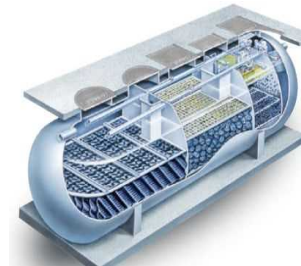
合築	可
運用	申請対象が切り分けられていることを申請時に図示すること

＜補助率・限度額＞

補助対象経費の1/2

事業イメージ

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
・改修によって機器のCO2排出量を20%以上削減
(③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む)
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減
(③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む)
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
・上記①又は②と併せて行う再エネ設備の導入を支援



先進的省エネ型浄化槽
出典：フジクリーン工業(株)HP



高効率ブロワ

画像提供：(一社)浄化槽システム協会



スクリーン



インバータ制御

画像提供：(一社)浄化槽システム協会



再生可能エネルギー設備

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業

担当部署：環境省地球環境局地球温暖化対策事業室

R5年度補正予算：6,171百万円の内数

(フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業)

■クーリングシェルターや災害時の活動拠点としての活用も可能となる、フェーズフリー性とエネルギー自立性を兼ね備えた省CO2移動独立型施設（コンテナハウス等）の普及促進を目指す。

施策の概要

<対象事業>

・クーリングシェルターや災害時の活動拠点としても利用可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対する高機能空調、再エネ設備等の導入支援

※コンテナハウス本体は補助対象外

補助要件：

緊急時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画又は地方公共団体との協定等により位置付けられていること、もしくは改正後の気候変動適応法（平成30年法律第50号）第21条第1項に基づき、市町村長から指定暑熱避難施設の指定を受けること、再エネ設備・蓄電池・省エネ型の第一種換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	×	×

<R5年度採択実績>

※R4年度補正予算における、道の駅での活用に限らず事業全体での実績です。

応募数	公表していません
採択数	18件
交付額	現時点では公表していません

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	上記補助要件を参照
道路管理者	×	—
管理運営者	×	—

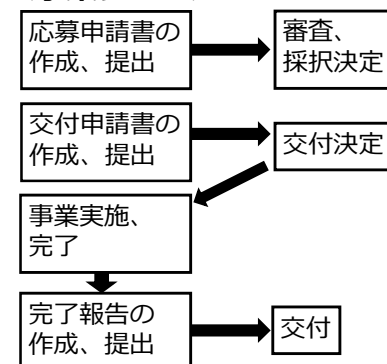
<補助率・限度額>

・補助対象経費の1/2
(限度額 ハウスサイズにより、3百万円ないし4百万円/ハウス)

<要綱上の施設名>

自立型可動式ハウス等
(例)
・平時：コミュニティ施設、店舗等
・非常時：応急仮設住宅、避難所等

<事業フロー>



<合築への支援可否・運用>

合築	不可
運用	—

施策イメージ

<施策イメージ（施策一例）>

道の駅の防災機能強化の一環として、防災拠点として位置付けられている道の駅に可動式コンテナを設置。

コンテナ利用例：

平時は道の駅での休憩スペースや地域振興サービス提供等

災害時には必要な物資を積んで被災地へ移動、防災拠点として活用

<自立型可動式ハウスイメージ>

